

令和8年度「信頼される学校であるための行動計画」

三重県立菰野高等学校

1 菰野高校職員の行動規範

- ・ 私たちは、これからの未来を担う生徒の教育に携わる立場にあることを自覚し、自らの言動に責任を持って行動します。
- ・ 私たちは、社会人としての良識と他者に対する思いやりの精神をもち、生徒の気持ちに寄り添って行動します。
- ・ 私たちは、同僚と支え合い、学び合うことで学校全体の教育力の向上に努め、生徒や保護者、地域から信頼される学校づくりに取り組みます。

2 具体的な取組

(1) 教職員のコンプライアンスに対する意識の向上

- ・ 朝の打ち合わせなど教職員が集まる機会を活用し、県内で発生した不祥事や校内でのヒヤリハット事例の共有、時期に応じた注意喚起を行います。
- ・ 教職員一人ひとりが自分事として考えられるよう、身近な業務の中で起こりうる不祥事や不適切な対応、その防止策等について具体的に話し合う、コンプライアンスミーティングを年2回設定します。
- ・ 年間の取組を振り返って、年度末に確認や見直しを行うことで、教職員一人ひとりが自分の問題として捉えることのできる、実効的な行動計画とします。
- ・ 生徒が安心して過ごせる学校づくりや、教職員の意識向上に資するため、生徒を対象とした、体罰防止のためのアンケートを年2回、わいせつ行為防止のためのアンケートを年1回行います。

(2) 教職員が支え合い、高め合う職場づくり

- ・ 教職員が心身の健康を確保し、意欲的に教育活動に取り組めるよう、業務内容の見直しや効率化による時間外労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に取り組みます。
- ・ 教職員は、同僚との対話を大切にし、互いを尊重しながら協力・協働することで、支え合い、高め合う環境づくりを進めます。
- ・ 管理職は、日ごろからの教職員とのコミュニケーションを大切にして教職員の執務状況や心身の状態を把握し、教職員が相談しやすく、健康で安心して働ける風通しのよい職場づくりを進めます。
- ・ 産業医・スクールカウンセラー等との連携により、教職員のメンタルヘルスの保持増進を図ります。